

2018年3月7日
JICA 国内事業部

中小企業海外展開支援事業
2018年度第一回公示に向けてのご案内

2018年度第一回公示（以下「本公示」という。）は、4月16日（月）を予定しています（募集要項説明会：4月下旬、企画書一式提出締切：5月23日、選定結果通知：8月上旬頃を予定）。

本公示では以下（1.～3.）の対応を行う予定です。従来通り、基礎調査、案件化調査、普及・実証事業を募集すると共に、普及・実証事業では下記のとおり「インフラ整備技術推進特別枠」、「地域産業集積海外展開推進枠」を設定します。詳細は募集要項にてご案内します。なお、公示日から審査結果通知までの間は、本公示への応募を予定されている個別案件に関する相談対応は不可となります点、予めご承知おき頂きますようお願いいたします。

1. 事前登録（対象：基礎調査、案件化調査、普及・実証事業）

本事業（2018年度第一回公示分）に応募される方は、5月15日（火）正午までにWEBサイトにて事前登録が必須となります。登録方法は4月上旬に、本ページ「お知らせ」欄にてご案内します。

2. インフラ整備技術推進特別枠（対象：普及・実証事業）

我が国の質の高いインフラ輸出に繋がる中堅・中小企業の有する比較的規模の大きいインフラ関連機器・機材、建設技術・工法、維持管理技術を途上国現地で実証し、普及につなげることを目的とし、「インフラ整備技術推進特別枠」を設定予定です。

規模	2億円（上限）×5件（予定）
期間	1年～3年間程度
内容	通常の普及・実証事業と活動項目・内容は同じ。
対象分野	国土開発（道路、橋梁、鉄道、港湾等）、防災・減災（堤防・護岸、地すべり防止、地盤改良等）、水資源管理（河川管理、上下水道整備、排水設備）、都市開発（建物、住宅関連）、廃棄物処理・リサイクル設備、通信・放送設備（防災ICT、医療ICT、衛星システム等含む）、エネルギー施設、物流・コールドチェーン、食品加工、医療機器等 ※今回は1.5億円枠（2～3件程度）を引き続き募集。上記分

	野からの応募も認める。
提案者条件	JV の結成を認める。(構成者は中堅・中小企業、組合のみ)

3. 地域産業集積海外展開推進枠 (対象：普及・実証事業)

国内各地の産業集積地に蓄積されている技術・ノウハウ・ネットワークを活用し、産業集積地に立地する複数の企業が協働して途上国現地で技術・ノウハウの実証を行うことで、地域の海外展開を図ることを目的とし、「地域産業集積海外展開推進枠」を設置予定です。

規模	2 億円 (上限) × 3 件 (予定)
期間	1 年～3 年間程度
公示・採択	2018 年度の公示にて募集、採択を見込む
内容	通常の普及・実証事業と活動項目・内容は同じ。
対象分野	限定なし
提案者条件	複数企業による JV のみ提案可能 (構成企業は同一地域に立地する中堅・中小企業、組合のみ)

以上